



あなたの声をリレーする



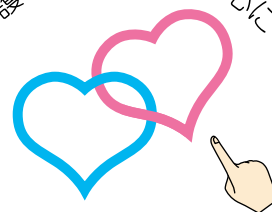
「椿」 撮影＝秋山庄太郎

C O N T E N T S

- 新春対談 P2～P5
- 新年のあいさつ P6
- できごと P7
- 私の癒やし P8～P9
- 研修報告 P10
- 青年部「声」 P11
- 議員たちとの交流 P11
- 今後の予定 ● 編集後記 P12

発行所／福島県看護連盟 郡山市本町1丁目19番8号 生天目ビル1階 TEL (024) 973-8819 発行責任者 本内敦子

看護の心を、みんなの心に



ハートを擦ると
りんごの香りがします。

新春対談

福島県看護協会 会長

高橋京子

福島県看護連盟 会長

本内敦子



平成27年度の重点事業について

本内… それではまず、会長さんに27年度取り組んでいる重点政策についてお話をお伺いしたいと思います。

高橋… 今年度は6つの計画を入れていきます。震災後、看護職が地元から離れてしまったという現状をよく受け止め、看護職員の確保対策の推進をまず1番目で挙げています。それが福島県の今一番の課題と考えました。

2番目は、少子高齢社会における人材育成。これは福島県に限ったことではないのですが、高齢化社会が進む中、そこに関わる人を増やしていくことが必要です。そのためには、看護職が選ばれる職種にならなければなりません。魅力あり、輝く人材を育成していくことが必要です。

3番目には、すでに実施されましたが、第46回日本看護学会慢性期看護学術集会の開催、運営、評価。福島県は大丈夫だということを全国に発信したいと思い実施しました。お陰さまで、全国から2,000名に及ぶ看護職の皆様に参加し

ていただき、大成功に終わることができました。

4番目は、地域包括ケアシステムにおける看護職の機能強化。5番目が東日本大震災復興支援。これは4年以上経過しても、まだ避難している人たちの健康サポートと、それから被災地における看護職支援というところは継続してやっていかなければなりません。6番目に公益社団法人としての看護協会活動の役割拡大をしていくことです。これは、まちの保健室事業をもっと市民・県民にいわゆる身近なものにしていくということと、この事業をもう少し発展させていきたいということです。以上6項目挙げました。

本内… この6つの重点項目、非常に大事だと私も思います。特に、この看護職の確保対策。これは震災後、徐々に戻ってきつつあるとはいえ、看護職が偏っているなど感じています。もともと浜通りでは新人ナースが入職しないというようなことがずっと問題になっていました。これは震災だけの問題ではなくて、今、地方創生ともいわれていますけれども、地域を活性化し魅力あるまちづくりをしないと、看護職も入ってこないと思います。

それから、看護学生を増やそうとしていますけれども、なかなか実習場所の問題、看護教員の不足もあります。看護師不足に関しては、他県でも大変心配してくださって、看護職を派遣するという声もありますけれども、まずは自分たちの職場の見直しも大事なのかなと思います。

10月から看護職の届け出制度が始まりましたが、この事業はどうなっていますか。

ナースセンター事業のすすみ具合は

高橋… ナースセンターとしても、ワークライフバランス事業とあわせてマッチング事業を今までやってきました。届出制度が始まりましたが、潜在看護職を掘り起こして看護の職場に戻ってもらうというのが一番の国の政策で始まったわけですが、まだ、数名の登録です。

広報活動として、10月の末からテレビコマーシャルを入れました。看護職に理解してもらうことと、辞めるときにきちんと看護管理者から説明をしていただく、届出制度をやってもらうということが大事なので、管理者の説明会を開く予定にしています。

本内… やはり看護管理者が意識しないと、そのまま退職し、再就職につながらないということになりますね。せっかくいい制度ができましたので、活用しなくてはなりませんし、これから、先ほどもお話が出ました少子化というところで、潜在看護師の力は大きいと思います。

高橋… 多様な働き方ができるということもアピールしていきたい。ちよつと前までは交代勤務ができなければ働けないという職業だったのですが、今はそうじゃない。女性のライフの中では、子育ての時期もあるので、その一時は短時間で、あとはもの正規の時間に戻るといって、一生できる仕事なんだということを看護職にも、社会にも伝えなければならぬ。それには、今働いているナースが生き生きとしていることが大事です。そして、自分の関わりが人の役に立つんだというこ

とを、皆に伝えることが大事だと思っています。

本内… そうですね。

高橋… 今は、チーム医療の時代であり、それぞれにチームの一員としての役割をもつて働いている。それを社会に発信していくことで、潜在看護職に復職してもらう、看護の仕事を選んでもらうことにつなげたいと思います。

看護の問題を政策提言していくには

本内… 今、そういったことを政策につなげていくということがとても大事だろうと思うんですね。協会では今度、政策担当者を置きたいということも言われていますが、いかがですか。

高橋… 情報をキャッチして提案していくというところでは、常勤役員なり理事会で話をしていくけれども、タイム差がある。だから、国の制度改革が決まるスピードのほうが速い。「こんなふうに変わるんだって。じゃあ、どうする？」といったときに、看護協会は最低でも2カ月はかかるんですよ。

だから、そういう制度が変わるかもしれないということをはやくキャッチして、そういうことになったらどうするかという話を前もって提言できれば、制度が変わつたと同時に協会はどうするということが言えるのです。

本内… 連盟には情報が結構早く入ります。しかし、その情報が協会ではどのように対応しているのだろうかという、不安や疑問があります。他の職種の情報が入ってくると、看護職がチーム医療



などでキーパーソンにならなくてはならないと思うだけに、いち早く政策を提案して、先に進めなければという気持ちになります。

高橋… 看護職の組織というのは、協会と連盟が一体であるということだと思っています。別々の行動ではないというふうに使っています。連盟さんとの話し合いも年1回ですし、限られた時間で、ディスカッションというよりはお互いの事業報告で終わりなので、これをもう一歩進んで、ディスカッションして、そこで何かを決めていくという会議になると、一歩進むのかなというふう思うんですね。

本内… やはり看護協会と連盟の連携は、今おっしゃったように少ないですね。

だから、協会の中に政策を担当する者がいればいろいろなことが早めに解決できるんじゃないかなと思いますので、ぜひ検討していただければありがたいと思います。

高橋… お互い情報を共有することが大事ですね。私の任期中には何とかしたいと思います。

県への予算要望について

本内… では、次に、昨年の6月に医療介護関連一括法案というのが成立しました。すでに進められています。この中には看護に関するもの、介護に関するものと多く含まれていますし、医療に関する予算は補助金ではなく県の基金に変わりました。協会としては、どう捉えて動いているのでしょうか。

高橋… いろいろ看護職についてはあるんだけど、まず大きなことは、その政策に関連することは、やはり県に委譲してきたことです。例えば、看護師養成所の開校にあたっては、国から県の判断に変わったこと。あとは、国からの補助金ではなくて、県の基金に変わったこと。県の基金が医療職の中で分配になる。そのため、看護職としてきちんと現状分析し、その対策、それにかかる経費等を論じプレゼンできる能力が求められているというふうに思いますね。やっぱり、他団体もそうなのですね。県政に関しては、その辺が「お願いします」という単に陳情ではなく、交渉できることが大事です。

本内… そうですね。看護職は主観的な話してしまう



ところが多いものです。もう少し根拠のあるデータを提示して、相手が納得できるような対応をしなければならいですね。

他の組織も、県からいかに予算をもらうかというところでは、早い対応をしています。これはある意味で競争的なところがあるかと思いますが、高齢者が多くなっていく中で、看護職がしっかりと働けるようにしていかなければなりません。

これから新人も訪問看護師になれるような道をといわれていますが、それには教育が必要です。訪問看護師の教育ということにも、資金が欲

しいのではないのでしょうか。

高橋… そうですね。訪問看護師になりたいというナースたちはいると思うんですね。山梨県だっただと思うのですが、訪問看護ステーションに勤務して、必要な技術は病院で研修を受けながら新人を育成するということが、とてもうまくいっているようです。

やはり、これからは看護職でもいろいろな働き場があるので、訪問看護をやりたいという人は最初から訪問看護ステーションで働く。そこで必要とされる研修を地域で請け負うというシステムが必要になってくるかなと思いますね。そういうところに予算をつけてもらわなければなりません。

第24回の参議院選挙にむけて

本内… 今度の第24回の参議院選挙で、私たちの組織代表として高階恵美子議員が候補予定者として決定し、今、後援会活動をしているところですが、協会の協力をお願いしたいと思っています。

看護連盟という組織を理解していただいて、ぜひ、後援会名簿の協力もしてほしいと思っています。協会の動きはいかがでしょうか。

高橋… 看護職の組織代表として高階さんを決定したということは、そこはきちんと会員に説明して理解してもらう必要があると思うんです。

あと、もう一つは、なぜ看護職から選ぶのかというところだと思うんですね。それは看護の仕

事を理解している人が、現場の声を反映させた適切な法律をつくっていくことが出来るからです。他業種の人にお願する時代は終わったと私は思っているんです。

やっぱり看護職代表議員が国政の場で発言することが大事です。そのために看護職が後押しする、支援するという、そこをしっかりと正しく理解することです。看護協会と看護連盟はどうして組織があるのか、その成り立ちから理解していくことです。

本内… そうですね。誇りのもてる看護を大事に考えれば、自分たちの代表議員を国政に送らなくてはならないという気持ちになると思うんですね。

高橋… 私たちの組織から私たちが選んで出すんだというところを理解する。やっぱりそれは基礎教育・現場教育の中からも、必要だと思うんですね。

本内… ぜひそれを協会からも発信してほしいと思います。協会の集まりの中でもちよつとした機会がありましたら、お話ししていただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

高橋… 比率からすると、医師会の会員の比率の国会議員と、看護協会会員の比率を見るとすごく大きな差があります。その辺は同じ看護の組織としては重要なことで、看護管理者も含めて、これを広めて行かなくてはならないと思います。

本内… 最後にお互いの組織に期待することを話したいと思います。

私のほうからは、看護連盟の会員を増やそう

と努力はしてはいるんですが、協会会員との比率は57%です。これを70%に持っていきたいというのが私の願望です。

今、看護連盟は、各地方の議員さん、国会議員さんとの協力関係がすごく進んできました。選挙があると、協力依頼が多くあります。私たちはそれに、できるだけ連盟会員を動員して協力しています。それは結局、看護界の問題を取り上げてもらうこと、私たちの代表の選挙の時は応援もしていただくということで交流を持っています。看護連盟に対する期待度も大きくなりました。ですから、もう少し会員を増やして充実した組織に持っていきたいというふうに思いますので、できれば協会に入っている方には連盟にもぜひ入会をすすめていただければありがたいです。

そして看護界から自分たちの代表を出し、看護政策の実現を図るために協会の協力をいただきたいと思います。

高橋… 看護協会としても、努力しなければならないことがたくさんあるのですけれども、やっぱり看護協会の会員であつて看護連盟の会員であるということは表裏一体なので、一緒に入るのが本当だと思っんですね。

あとは教育の分野でもこの看護職の組織というところを正しく理解し、今度、選挙権が18歳ということもあるので、学校の先生方にも、協会と連盟を教育的に説明してほしいと思います。

本内… そうですね。大事なことです。

これからもお互いに協力して頑張っていきた



と思いますので、よろしくお願いいたします。
高橋… こちらこそ、どうぞよろしくお願いいたします。

本内… 本日はどうもお忙しいところ、お時間をいただきましてありがとうございました。



新年のあいさつ



新春のお慶び申し上げます。

年頭にあたり、看護連盟の組織力強化に向けて全力投球していく所存であります。会員一人ひとりのみなさまの元気とやる気が連盟の活力の源です。社会を動かすことができる強くて活動的な「看護連盟」を目ざしてまいりますので、改めて、会員のみなさまの、なお一層の、ご協力よろしく願います。

「少子超高齢社会」という言葉を耳にしないあるいは目に触れない日がないほど、日本の高齢化は急速に進んでおります。超高齢社会であることは避けて通ることができません。

超高齢化を迎えたこれからの日本の「予防し、治し、支える」保健医療を担っていくのはまさに看護職です。私たち看護職の活動を通して、明るく、住みやすい超高齢社会をつくっていくではありませんか。

7月には参議院選があります。「ベッドサイドから政治を変える」のスローガンの下、「看護が、たかがいが、やりがいいきがいのある社会をつくる」を旗印に、会員のみなさまの力を結集し、一丸となつて、たかがい恵美子先生を2期目の参議院議員として国会に送り、明るく元気な超高齢社会の構築に向けた看護政策の実現のために、思う存分、羽ばたいていただきますように。



日本看護連盟会長
草間 朋子

謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。厚労大臣政務官在任中は塩崎大臣の下、過重労働の撲滅、がん対策及び認知症対策の見直し、子育て支援の強化などに取り組みしました。

また、厚労科研究費に「女性の健康の包括的支援総合研究事業」が創設され、省内に「女性の健康推進室」が新設されました。2015年は、我が国の女性の健康科学が学術・行政面で明確に位置づけられた輝かしい年となりました。さらに政務官検討グループにおいては、「年齢社会への挑戦」ハッピープラチナ運動を提唱し、必要な施策を来年度予算案に計上しています。

2016年は自民党女性局長として、女性の健康推進、児童虐待防止など7つの政策課題を掲げ、取り組む所存です。看護系議員であることを誇りに、みなさまと心をひとつに活動して参ります。



参議院議員
たかがい恵美子

福島県看護連盟の皆さま、私は高階恵美子後援会会長の稲田でございます。第24回参議院選挙まで7か月を切りました。高階議員を再び高得点で国政に送り、堂々と政治活動ができるようにと後援会も積極的に活動を推進しております。高階議員は全国の政策推進集会等に積極的に参加し、議員の足跡、業績、課題等についてアピールし、現場の声に耳を傾けています。また今回、議員は党の女性局長に就任され一層の多忙を極めています。

後援会としては今後も皆さまに、次のことをお願いいたします。高階恵美子の名前を覚えていただくこと、高階恵美子後援会の確実な名簿作りの推進、そして棄権をしないこと、これらの徹底を図り投票率と得票数のアップを図っていただきたい。福島県は全国的にも支部数が多く、会員の対看護教員比率も高くそれだけに期待も大きく注目しています。何と云っても看護職が頼りです。どうぞよろしくお願いいたします。



日本看護連盟副会長
たかがい恵美子後援会会長
稲田 まつ江

できごと

たかがい恵美子参議院議員が 自由民主党女性局長に就任

安部政権下において2期にわたり務めた厚生労働大臣政務官を退任し、10月23日より自由民主党女性局長に就任されました。女性が輝く社会になるため、力を発揮してほしいと思います。



たかがい議員施設訪問・県議選候補者応援に来県

●11月6日 福島市・郡山市 ●11月8日 会津若松市 ●11月12日 石川郡・東白川郡



坪井病院



太田西ノ内病院



会津中央病院



福島赤十字病院



太原綜合病院



会津中央病院



福島赤十字病院



竹田綜合病院



県立医大病院



柳沼純子選挙事務所



長尾トモ子選挙事務所



総合南東北病院

剣道

私の癒しは剣道です。

「剣道は剣の理法の修練による人間形成の道である」

精神を学ぶ武道であり、「礼に始まり礼に終わる」と言われています。

娘が中学2年から3年に通っていた剣道のスポーツ少年団で見学をしていて、立ち居振る舞いや、すっとした姿勢に憧れ、自分も剣道を習いたいと思い始めました。

娘が引退というとき、自分が剣道を習いたいという思いを先生にお伝えしました。

同じ思いの他の父母とともに御指導いただいています。今では小学生と打ち合うことができるようになりました。

月・木・土と週3回、夜勤や仕事などで行けない時もありますが、できるだけ参加して少しでも練習することを心がけています。体調管理に気を付けて、できるだけ続けていきたいと思っています。



紹介者
関根 美保
公立岩瀬病院



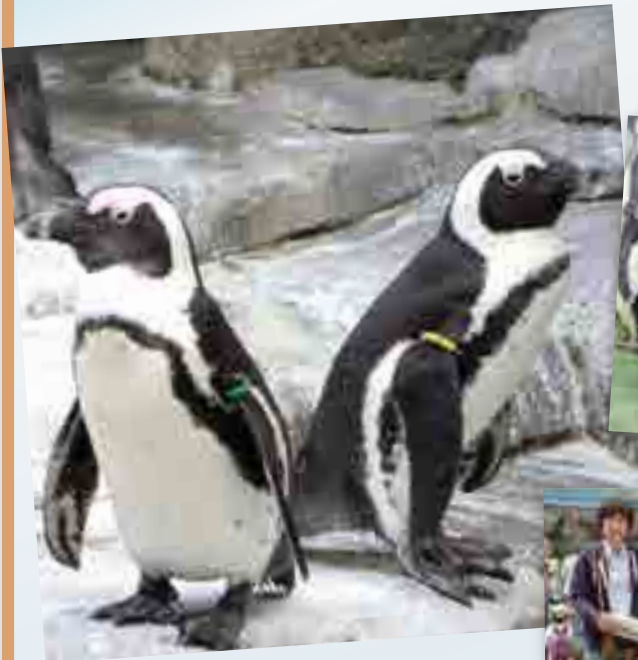
ペンギンに 会いに行く

ペンギンに会うとつい笑ってしまい、ずっと見ていたくなります。お気に入りのイワトビペンギンです。両側頭部に黄色い羽根が生えている目付きの悪いあの子です。どうぞこひいきに。ちなみに、アクアマリンふくしまにはペンギンはいませんが、エトピリカという鳥がいて、水中を泳ぐ姿がかなり笑えます。そちらもこひいきに。



紹介者
仲村 和子
福島県立医科大学附属病院

イワトビペンギン



マゼランペンギン



閉館した松島水族館にて

癒される空間



紹介者
矢野 英治
総合南東北病院

秋といえば、食欲！ 食べることも飲むことも大好きですが今回は、芸術も楽しめる、「癒される空間」を紹介します。

ドライブ中に偶然見つけた「矢吹町ふるさとの森芸術村」夏には蓮の花が美しい大池の湖畔に面した、居ながらにして森林浴が出来る自然林の中に各種施設が設置されています。写真は秋で紅葉もたのしめます。

森からの風は夏も涼しく、身体に優しい快適空間を作っております。散歩道があり、四季折々の風情が楽しめるのも芸術村のもうひとつの魅力です。

本館であるふるさと館の企画展示室は、町内外で活動中のアーティストの作品を紹介する絵画・陶芸・版画・彫刻などの常設展示施設として利用され、矢吹町の民族歴史資料を集めた常設展示施設、他にも、主に町内の子供たちの作品発表の場として活用されているあゆり館、陶芸を中心にした創作活動施設として、陶芸の館、創作の館も、森の中に配置されております。

全ての施設が無料で入館でき、帰りにコーヒーまで頂いてきました。もちろん心温まるサービスです。

是非、一度足を運んでみてはいかがでしょうか？



一緒にいることで癒されています



紹介者
本多 文子
公立藤田総合病院

家族全員一致で柴犬を飼うと決め、我が家に迎えたのが1年と6か月前。名前はハク。しつけというしつけもせず今に至っています。あまり鳴くこともせず来客者に愛想よく、我が家の番犬とは言えない愛犬です。自宅周辺を散歩することなどなかった家族ですが、犬と散歩するようになってからはそれぞれに散歩コースがあるらしく、散歩コースでの出来事が食事中的話題となります。散歩中に、私は知らない方なのですが「ハクちゃん、今日はお母さんと一緒にいいね」なんて声をかけられ驚くこともあります。後で話をすれば、息子が犬と散歩中に良くあいさつを交わす方だったようです。散歩するたびに新しい出来事そして散歩仲間が増えています。

休みの日には、弁当持参で「もみじがり」「お花見」など、そこでも犬を連れていくことで話がはずむことが多く、楽しい時間を過ごします。犬と話すことはできませんが、話すことができないからこそ相手のことを想い、普段の生活から優しくなれるような気がしています。犬用ゲージで静かに寝ている愛犬、ハクの姿に毎日癒されている私です。



平成27年度 北海道・東北ブロック看護管理者・教育者等政策セミナー

平成27年10月31日～11月1日 看護会館みらいにおいて実施されました。

■プログラム

10/31 (土) 13:30	開講 挨拶 北海道・東北ブロック会長 山下 キヌ様 福島県看護連盟会長 本内 敦子 福島県看護協会会長 高橋 京子様		
13:40	講義Ⅰ テーマ「政治を身近に感じるためには」 講師 東北大学政治学准教授 河村 和徳先生		
15:30	講義Ⅱ テーマ「看護管理者に求めるもの」 講師 日本看護連盟会長 草間朋子先生		
18:00	交流会		
11/1 (日) 9:00	グループワーク テーマ「今、私たちがやらなければならない連盟活動とは」		
10:40	講義Ⅲ テーマ「患者の立場から期待する看護」 講師 NHK解説委員 柳澤秀夫先生		
12:10	昼食		
13:15	グループワークの発表		
14:00	講義Ⅳ テーマ「地方と国のつながり」 講師 法務大臣・参議院議員 岩城 光英先生		
15:00	閉講の挨拶 北海道・東北ブロック副会長 土田 妙様		
15:10	終了		

参加者は1日目122名、2日目は98名でした。

◎北海道・東北ブロック看護管理者・教育者等政策セミナーに参加して

● いわき 第2支部 安桂子	1日目の河村先生の講義は、低下する投票率やその要因、最近の傾向や問題、政治に参加する方法などの内容が話されました。その中で、「日常」の中に些細な不満があり、その不満が「政治」に結びつくと言われていたことがとても印象に残りました。そして、2日目のNHK解説委員の柳澤先生の講義では、実体験に基づいてのお話で、共感する部分や、看護について考えさせられることがありました。 看護に携わっていく中で、看護をより良くしていくためには、自分たちで法律を変えていかなければならないことを実感しました。まずは、看護界の事に意識を持ち、声を出すこと、そして、関心のない人に働きかけることが大事だと学ぶことができました。	● 会津第2支部 川島修	河村先生の講義で、昨今の選挙の投票率の低下では、成長プロセスの違う若者の声をどう聴き、どう引き込めるかが鍵となる事、草間会長からは、日本の看護に影響を与えた5つの法制や、医師との補助金の差などを具体的に聴くことができました。2日目のグループワークではいろいろな問題を話し合いました。連盟を理解されるためには、政治の力がなぜ必要なのか、代表議員がいることで何が変わったのかが分かりにくい、ため、もっと日頃から、学生のうちから具体的に伝えていくことが必要だということが出されました。 私たちは、今こそ現状を変えるため、一致団結し、たかかいい先生を応援しましょう。
-----------------------------	--	------------------------	---



— 青年部 —

第9回全国ポリナビワークショップin広島に参加して

太田西ノ内病院 佐藤 恵子

平成27年11月7日青年部活動報告の司会者として参加してきました。

北は秋田、南は沖縄まで全国の若手看護職350名が広島に集結し盛大に開催されました。「語ろうや、看護の未来はうちらが創るじゃけん」をテーマに参加者と思い描く夢や未来について大いに語り合ってきました。今回の意見交換で得た学びを活かし、福島県内の若手看護職と語る場を増やし、看護の現場を元気にしていけるよう活動していきたいと思いました。

石川県看護連盟リーダー研修会に参加して

JA福島厚生連塙厚生病院 水野 忍

今回、福島県における青年部の活動報告と石川県看護連盟青年部との意見交換会を行いました。まず福島県の青年部の誕生から現在の構成、役割そして活動内容をパワーポイントを使って紹介しました。意見交換会では県と支部青年部の交流が少なく、また地区に温度差も生じている問題を共有し、自分達にできる事を模索しながら活動していこうということになりました。この研修会でお互いを高め合つことができました。



議員の方たちとの交流

日本看護連盟は、自由民主党の友好団体となっています。そして、福島県看護連盟は、自由民主党福島県支部連合会の中の看護連盟支部として、お互いに活動の協力をしています。

今年度は、各市町村議員選挙、県議会議員選挙があり連盟会員も協力してきました。左記に県本部中心として交流活動してきたものを記しました。他に各地区でも議員さんたちとの交流を行っています。

5月6日	県青年部、女性局合同会
6月28日	根本匠役員会
7月15日～16日	県連女性局中央研修
7月17日	先崎よしなか議員来所
7月24日	亀岡偉民事務所訪問
7月29日	あべ俊子衆議院議員福島、南相馬訪問
8月2日	先崎よしなか県政報告会、たかがい恵美子議員時局報告
8月4日	桜田葉子県議訪問
9月2日	根本匠議員シンポジウム
9月28日～29日	あべ俊子議員会津、相馬、いわき訪問
10月17日	勅使河原正之県議女性の集い 長尾トモ子県議県政報告会 先崎よしなか県政報告会
10月22日	勅使河原正之県議芋煮会
10月24日	先崎よしなか事務所開き
10月27日	桜田葉子県議決起集会
11月1日	永山美穂候補決起集会
11月6日	たかがい議員福島・郡山訪問
11月8日	たかがい議員応援演説(会津佐藤よしのり候補)
11月10日	永山美穂候補街頭応援演説
11月12日	石田議員、たかがい議員県議選応援に来県



●今後の予定●

平成28年	2月6日(土)	新年交礼会	郡山ビューホテル
	3月11日(金)	役員・支部長合同会議	
	3月26日(土)	たかがい恵美子総決起大会	
	6月4日(土)	平成28年度福島県看護連盟通常総会	
	6月14日(火)	平成28年度日本看護連盟通常総会	

皆さんで声をかけ、1人でも多く加入していただきましょう！

たかがい恵美子後援会名簿を集めています

平成28年度会員募集中！

更新・新規入会受付を行っています。

◎表紙写真◎

「椿」

つばき

撮影＝秋山庄太郎



秋山庄太郎が福島市の花見山公園を絶賛した背景には、園主・阿部一郎さんの花への想いに共感したこともありました。秋山は花守りの方々への感謝の念を大切にしました。なかむらとつろう仲村訥郎さんもその一人。秋山と同年の仲村さんは教員の傍ら椿研究の第一人者となり、随筆家・白洲正子さんとも親交がありました。東京都町田市の仲村さんの広大な椿園を訪れた秋山は仲村さんと意気投合。仲村さんが生けた椿を秋山が撮影、春と秋に共作を愉oshimしました。仲村さんから椿をたくさんいただいた秋山は、スタジオでは自分で生けて撮影。今、二人は町田にある花の美しい霊園に眠っています。

(秋山庄太郎写真芸術館館長・上野正人)

あけましておめでとうございます

日本看護連盟キャラクター カンタとレンコです

今年もよろしくね!



編集後記

インフルエンザの季節です。ひとりひとり身につけた免疫力を存分に発揮して、乾燥した季節を乗り切りましょう。今回も、表紙右下の連盟マークを擦って、香りに癒されてください。

(仲村)

●広報委員メンバー

委員長 仲村 和子(福島県立医科大学附属病院)
委員 本多 文子(公立藤田総合病院)

委員 矢野 英治(総合南東北病院)
委員 関根 美保(公立岩瀬病院)